介護・障害福祉事業サポート 料金表

R6.10.1現在

基 本 料 金				
	高齢者デイ/訪介 居宅・重訪	高齢者デイ/訪問介護事業所指定申請 + 合同会社設立	276,000	
		高齢者デイ/訪問介護事業所指定申請 + 株式会社設立	407,000	
会社設立	放デイ/児発	(障害福祉・児童福祉)通所系事業所指定申請 + 合同会社設立	386,000	
	生活介護/就労B等	(障害福祉・児童福祉)通所系事業所指定申請 + 株式会社設立	517,000	
	高齢者デイサービス	(介護保険)通常規模型/地域密着型デイサービス指定申請	165,000	
指定申請	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+ 33,000	
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型以外(1事業につき)	+ 55,000	
	訪問系サービス	訪問介護事業所(介護保険または障害福祉いずれか)指定申請	165,000	
	※同時申請時	訪問介護事業所(介護保険・障害福祉併設)指定申請	+ 77,000	
	※同時申請時	(障害福祉)移動支援サービス登録申請 ※名古屋市内限定	+ 55,000	
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 予防専門型サービス	+ 33,000	
	※同時申請時	(介護保険)総合事業 生活支援型サービス(1事業につき)	+ 55,000	
	居宅介護支援	居宅介護支援事業所申請	110,000	
	障害グループホーム	共同生活援助事業所(介サ包括型・外サ利用型)	330,000	
	放デイ・生活介護など	(障害福祉·児童福祉)通所系事業所指定申請	275,000	
	※同時申請時	多機能型(障害福祉2事業/児童福祉2事業)で申請する場合	+ 88,000	
	※同時申請時	多機能型(障害福祉事業と児童福祉事業)で申請する場合	+ 175,000	
	介護タクシー	一般乗用旅客自動車運送事業(福祉輸送事業限定)	330,000	

※新規指定申請には、上記料金のほかに、申請窓口に納付していただく申請手数料(3万円)が別途必要になります ※通所系事業(老人デイ、放課後デイ等)の候補地変更に伴う追加図面相談は、1回につき33,000円を別途申し受けます

※就労継続支援A型の申請には、別途追加料金を申し受けます

オプション					料金(税込)	
税務	税務顧問	開業後も経理・税務面でしっかりサポートいたします。 (設立後~6	5カ月間)	月割	22,000	<u> </u>
		決算料等が別途必要となります。 (7カ月目	目以降)	月割	€33,00 0	<u>)</u> ~
	資金調達(借入)	事業計画書作成のお手伝いをいたします。 着手金82,500円+※	借入額の	3.3%	(16.5万円~	·)
設立時 手続	設立届等届出	税務署等へ法人設立届・青色申告等税務書類の届出を行います。		*	33,000)
	会社印鑑	会社ご実印・銀行印・角印をスピード作成いたします。			16,500) ~
	労働保険	労働保険・雇用保険の加入手続を行います。(介護事業は加入が必須とな	:ります)		50,000)
	社会保険	社会保険加入(健康保険証発行)手続を行います。			50,000)
	業務管理体制	業務管理体制の整備届出書の届出をします。		*	11,000)
	事業開始届	老人・障害各事業の事業開始届を提出します。		*	11,000)
助成金	助成金受給	キャリアアップ助成金・介護福祉機器等助成など 着手金	55,000円	十助	或額の339	6
登記	定款目的変更	幅広い介護事業が行えるように、定款の目的変更を行います。			77,000)
	增資手続	資本金の増資手続を行います。			別途見和	ŧ
保険	賠償責任保険	万が一の事故に備えて、福祉事業者賠償責任保険の加入手続を行いる	ます。	1	保険料実費	t
送料	赤レターパック	送料が別途必要になります。 (600	円/通)		送料実費	t

※税務顧問契約ご契約の方は、無料サービスさせていただきます(資金調達は、第1期の決算報酬から着手金以外の費用を控除いたします)

ホームページ http://www.kaigo-nagoya.jp

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目7番26号 ACAビル3F (地下鉄久屋大通駅1番出口、徒歩5分) TEL 0800-888-1600 FAX 052-973-3904



